

春の道東の芝桜・チューリップを巡る旅

芝ざくら滝上公園・かみゆうべつチューリップ公園・太陽の丘えんがる公園



シャッターポイント!



芝ざくら滝上公園



かみゆうべつチューリップ公園

2日目昼食のご案内



紋別／マルカイチ水産

オホーツク近海で水揚げされる魚介類や加工品を取り扱っている水産会社です。レストランにて海鮮丼を堪能します!

お買物のご案内



興部／道の駅おこっぺジョイパーク

オホーツクの牧場から届くこだわりの牛乳・ヨーグルト・チーズや興部の名物などが特産品販売所にて販売されています。

■出発日 2024年 5月21日(火)

■旅行代金(大人お1人様)※こども同額

2名様1室 35,800円 1名様1室 37,800円

- 最少催行人員／16名
- 食事／朝食1回・昼食2回(1回はお弁当)・夕食0回
- 集合場所／中央バス札幌ターミナル1階待合室
- 添乗員／同行
- ガイド／無し
- 利用バス会社／北海道中央バスグループ又はドリーム観光バスまたはばんけいバス

ツアーのおすすめポイント!

- ★北海道屈指の芝桜の名所「芝ざくら滝上公園」を見学します!
- ★かみゆうべつチューリップ公園・太陽の丘えんがる公園を見学します!
- ★紋別市博物館にて案内付きで見学します!
- ★オホーツクとっかりセンターでアザラシたちの生態を観察できます!

ここが見どころ!

滝上／芝ざくら滝上公園

昭和32年、ミカン箱一つの「芝ざくら」を滝上公園の入り口に植え、以降約50年間地域が継続して芝ざくらを育成してきてます。以来毎年増殖し、今では10万平方メートルの大群落になりました。5月上旬から6月上旬までの1ヵ月間咲き続けるこの花は、ピンクの鮮やかさばかりでなく、甘い香りが街中を包み込みます。

紋別／紋別市博物館

漁業開拓を紹介する「ハマ」、生活や農業、林業の用具を紹介する「オカ」、砂金・鉱石・金などの地下資源を紹介する「ヤマ」3つのテーマと、旧石器時代から現代に続く紋別の歴史を精密なジオラマで紹介する「紋別ストーリー」をもとに見ごたえのある展示をしています。

上湧別／かみゆうべつチューリップ公園

北海道湧別町の総面積12.5万平方メートル、作付け面積7万平方メートルの広大な敷地で、およそ200品種のチューリップを植栽しています。5月1日から5月31日まで開催されるチューリップフェアには毎年、大勢の来園者が訪れる花の名所です。花の見ごろ(ピーク)は例年5月中旬から下旬です。

紋別／オホーツクとっかりセンター

オホーツクの大自然を舞台に、アザラシだけを保護・飼育している国内では他にない施設です。昭和62年に4頭のアザラシを保護したことから始まり、現在は20頭を超えるアザラシを飼育しています。えさの時間には、係員の説明を聞きながらアザラシたちを間近に生態観察することができます。

写真はすべてイメージです

<https://www.cb-tours.com>



LINE公式アカウントを開設!
友達登録していち早く旅の情報をゲットしよう!



集合/中央バス札幌ターミナル1階待合室(出発の15分前集合)		食事
1日目	中央バス札幌ターミナル7:50 ——— 高速道路経由 ——— 道の駅しらたき(休憩/約15分) ——— —— 太陽の丘えんがる公園(見学/約30分) ——— かみゆうべつチューリップ公園(昼食・見学/約90分) ——— —— 道の駅「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」(休憩/15分) ——— 紋別市立博物館(見学/約60分) ——— ホテル16:35頃着	朝:× 昼:○ (お弁当) 夕:×
2日目	ホテル9:45 ——— カニの爪オブジェ(見学/約10分) ——— 紋別とっかりセンター(見学/約40分) ——— —— マルカイチ水産(昼食/約50分) ——— 道の駅おこっパジョイパーク(買物/約20分) ——— —— 芝ざくら滝上公園(見学/約60分) ——— 高速道路経由 ——— 中央バス札幌ターミナル18:55頃	朝:○ 昼:○ 夕:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。
※バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。申込グループ毎の座席とし、他グループのお客様との相席は致しません。
※バス車内は終日禁煙とさせていただきます。

宿泊先のご案内

紋別セントラルホテル 部屋/洋室(バス・トイレあり)

写真はすべてイメージです。



外観



客室(シングルルーム)



朝食バイキング



大浴場(光明石温泉)

ご参加される皆様へお知らせ

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。
- 出発当日朝の緊急連絡先/080-1890-6029(当日以外は不通となっております)
- マスクの着用についてはお客様の判断に委ねます。
- 快適にご旅行を楽しむため、バス車内は禁煙とさせていただきます。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(株)(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記に示すほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業取組募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込み書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込み下さい。お申込み金は、旅行代金お支払いの原資として引かれます。
(2)電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いを完了する必要があります。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して認めない、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い
(1)旅行代金は旅行出発日の前日から起算して13日目に於ける日以前(お申込みが関係する場合は当社が指定する期日)までに支払ってください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を付した旅行代金、取消料、追加取消料をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない限り、満12歳以上のお方とはご年齢、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満のお方はご年齢となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

ができません。

①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
⑥当社による旅行契約の解除及び旅行中止
(1)お客様が当該旅行の期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
(2)次の各号に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
②お客様が病弱、必要な介護者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
④お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にある日より前(日曜/旅行は3日目/に当たる日より前)に旅行中止の通知いたします。
⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
⑦天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
●旅行代金を含めるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないぎざぎざエレクトロニクス)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません。)

●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。

●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日以前解除 (日曜/旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日目(日曜/旅行にあたっては10日目)にある日以降の解除 (3-6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にある日以降の解除 (4-6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日以前解除 (4-6を除く)	旅行代金の40%
5)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●貸切船舶を利用する旅行については、上記の表に基づき、コースページ内に記載する取消料によります。
●当社の責任としない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
●お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

北海道バス登録旅行業 第2-814号・JITA正会員

北海道中央バス(株)

シービーツアーズカンパニー

TEL.011-221-1122

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F

営業時間：平日9:00~17:00(土曜・日曜・祝日定休)

©総合旅行業務取扱管理者/小林 裕明

予約センター TEL.011

221-0912

FAXお申込み24時間受付中

FAX.011-221-0117



ホームページ

弊社ホームページにてインターネット予約ができます! <https://www.cb-tours.com>

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。